

市民後見推進モデル事業検討会の検討テーマについて

目的	あわら市において市民による後見制度を運用するにあたり、課題となる事項について整理し、対応方針を検討することを目的とする。	
委員	行政 2 (市健康長寿課、市福祉課)、法曹関係者 2 (弁護士、司法書士)、社会福祉関係者 3 (社会福祉士、家族会、ボランティア)、福祉サービス事業者 2 (ケアマネ、精神系事業所) 計 9 名 県長寿福祉課、県社会福祉協議会に参与として参画を求める 家庭裁判所は、協議の結果オブザーバーとして参画することとなった	
期間	平成 1 1 月 1 日～平成 2 4 年 3 月 3 1 日 全 5 回開催	
テーマ	【第 1 テーマ】	
課題	社会福祉協議会による法人後見と市民後見人の関わり	
対応	課題	対応
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利益相反関係の問題 ・ 日常生活自立支援事業利用者の成年後見制度への移行 ・ 	平成 2 4 年 2 月 2 3 日討議
	【第 2 テーマ】	
	市民後見人の養成	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養成講座の開催と頻度 ・ 実習の取扱い ・ 既修者向けの研修のあり方 	平成 2 4 年 2 月 9 日討議
	【第 3 テーマ】	
	市長申立事案等の取扱い方法	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受任対象の基準 ・ 後見人等候補者推薦スキーム 	平成 2 4 年 2 月 9 日討議
	【第 4 テーマ】	
	市民後見人の支援体制	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な後見業務を担保するためのサポート体制の整備 ・ 親族後見人等への助言・相談窓口の設置 	平成 2 3 年 1 2 月 2 1 日討議

*平成 2 4 年 3 月 2 7 日最終回において、検討結果の報告書採択予定